

様式第3号(第4条関係)

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称 松川町国民健康保険運営協議会

2 開催日時 令和7年5月16日(金) 午後7時00分 から 午後8時40分まで

3 開催場所 松川町役場2階 協議会室

4 出席者氏名

【委員】9名

被保険者代表: 西尾会長 佐藤副会長 下澤委員 宮澤委員

公益代表: 星野委員 宮下委員 谷川委員 柳原委員

保険医代表: 横田委員

【役場】8名

保健福祉課 : 塩倉課長 三宅保健予防係長 土岐保健予防係長 大澤主査

住民税務課 : 伊藤課長 米山徴収係長 宮沢主任

5 議題

①国民健康保険事業の状況について

②令和6年度国民健康保険特別会計決算見込みについて

③令和7年度国民健康保険税率(額)の算定について

④令和7年度国民健康保険事業特別会計予算の補正について

6 非公開の理由(会議を非公開とした場合)

—

7 傍聴人の数 0名

8 会議資料の名称 松川町国民健康保険運営協議会 次第

9 審議の概要

①国民健康保険事業の状況について

②令和6年度国民健康保険事業特別会計決算見込みについて

(委員)

年々被保険者数は減っているが、一人当たりの医療費は上がっている。町の分析は。

(町)

医療全体の金額の増加、先進医療等の治療法が増えていることが挙げられる。継続的な治療が必要となる病気が医療費の増加へ繋がっていると考えられるが、詳しく分析しているわけではない。

(町)

国保は退職された方が多く加入する保険だが、定年の延長で加入年齢が高齢化している。若い方に比べて年齢的に病気にかかる回数が増えるため、医療費が上がる。

現在国保では30万円強の医療費だが、後期高齢者医療保険制度はもっと高い。

(委員)

P.4 下段について、パーキンソン病は特定疾患のため県で負担されていると思うが、この表に載っているということは、町の負担もあるということか。

(町)

町の負担は医療給付費等の7割または8割。県は自己負担分の1割分を負担。

(委員)

P.4 下段の説明欄について、透析導入により社会保険から国民健康保険へ加入される方が多いというのはどのような理由か。

(町)

仕事を続けることが難しくなり、会社を辞めて国保へ加入される方がいるためである。

(委員)

透析となっても継続雇用ができるとなれば、職場の方で社会保険加入のままいけるが、現状、退職し国保に移って医療を受けざるを得ないということか。

(町)

そうと考えられる。腹膜透析や夜間透析など働きながら医療を受けている方もいるが、町の状況は、退職し国保へ加入される方が多い。

(委員)

年代別でどの世代にどのくらいの医療費がかかっている等の資料はあるか。

(町)

現時点で資料はないが、国保データベースシステムでの分析ができるか確認する。

(委員)

医療費増加に伴い保険税が上がっていくと思うが、税額提示のみで背景が見えてこない。

医療の現状に対する傾向と対策が出たうえで、保険税額を示してもらえるとよいと思う。

(町)

保健事業については全世帯・全住民対象の「健康まつかわ21」と国保被保険者が対象の「国保データヘルス計画」がある。町の健康課題や、将来どのような不安要素がありどのように対策するかをより詳細に載せている。

(委員)

国保の特定健診の加入者の受診状況は。また、健診後の相談件数はどのくらいか。

(町)

受診率は毎年国に報告している。令和6年度の率はこれからでる。令和5年度は61.8%。国では受診率60%以上を目標としている。事後指導となる特定保健指導率は78%と報告しているが、健診を受けた方へは電話または訪問等でほとんどの方へフォローできている。

③令和7年度国民健康保険税率(額)の算定について

④令和7年度国民健康事業保険特別会計予算の補正について

(委員)

子育て支援金はいつから反映されるのか。

(町)

令和8年度から反映される。現時点では詳細不明なため、わかり次第お知らせする。

(委員)

この資料では最新の所得が反映されているのか。また、説明の中で農業所得が落ちているとあったが、最新の所得と前年の所得を比較してということか。状況の把握をしているのか。

(町)

こちらは令和6年分の所得が反映された資料となっている。

(町)

産業観光課へ確認する場合もあるが、国保税の担当として個々を回って状況を確認するわけではなく、あくまでも確定申告のデータから農業所得の金額構成比を抽出した結果を載せている。

(委員)

資料については承知した。大打撃を受けた農家もいるため注意していただけたらと思う。

(委員)

P.11の限度額を超えた部分の税額が載っているが、これはどこが負担するのか。

(町)

国が2分の1、県と町が4分の1ずつ負担している(保険基盤安定負担金)。

(委員)

ロードマップにより、保険税を上げることはやむを得ないと理解しているが、医療費軽減のための保健予防・健康づくりについての取り組み状況がわかる資料を載せてほしい。

また、町民の方から、保険税が上がるのはかなしいが、介護予防も含めて健康維持のメニューを増やしてほしいと意見があった。検討をお願いしたい。

(町)

保健事業については、予防事業としてインターバル速歩やストレッチ教室等を行っている。また、国保の被保険者だけでなく社会保険加入者への保健指導も行っているなので、まとめてお知らせできる資料を作っていきたい。

(委員)

P.18の所得階層別グラフについて、所得600万円以上の方は足し上げると52,889千円になるが、加入者が払う金額という解釈でよいか。

(町)

そのとおり。所得 600 万円以上の 102 世帯 249 名の負担計となる。

(委員)

令和 7 年度の国民健康保険税がいくらになるのかはどこを見たらよいか。

(町)

P.16 に記載のある「平均の保険税」が年額になるので、そちらを見ていただきたい。

(委員)

この協議会の目的について今一度確認したい。

(町)

被保険者の皆さまがどのような病気にかかられて医療費はどうなっているのか、それに係る保健事業は何を行っているかを説明させていただく場となる。現在は、県統一によるロードマップに則った税率をお示ししているが、それ以前には、松川町だけの所得や資産で計算をして税率を決めていたため、この協議会でお諮りし了承いただいていた。

令和 6 年度の状況から令和 7 年度の事業をどのように展開していくかの部分で資料が足りず申し訳なかった。また、11 月頃に県の研修会があるため時期が来たらお知らせする。

(委員)

委員として選抜された際に、委員全体の基礎知識の差をなくすことを含め、この協議会は何を目的としているか、国保税を含め国保制度の基本的な内容や町の保健事業について理解したうえで会議に臨めると良いと感じるため、そのような内容の資料を示してほしい。

(町)

次回、もしくは来年以降に協議会の前段で基本的な内容について説明させていただき、会議を進めていくようにしたい。

(会長)

原案どおりで答申してよろしいか、認めていただける方は挙手をお願いします。

→賛成:9 反対:0 (全員賛成)

【答申】(会長)

国民健康保険運営協議会にて示された税率について、原案のとおり認めます。

10 閉会(会長)